

岡山県岡山国際交流センター

指定管理者申請書様式

【申請関連書類】

- 1（様式1）指定管理者指定申請書
- 2（様式2）事業計画書
- 3（様式3）収支予算書
- 4（様式4）法人等の概要
- 5（様式5）役員名簿
- 6（様式6）

岡山県岡山国際交流センターの指定管理者の指定申請に係る申立書

※欠格事由に該当しない旨の申立書

- 7（様式7）岡山県暴力団排除条例に関連した誓約書
- 8（様式8）グループ構成員表
- 9（様式9）グループ協定書

※グループを構成して応募する場合のみ

※同上

【その他】

- 1（様式A）募集説明会（現地説明会）参加申込書
- 2（様式B）指定管理者候補選定に係る質問票

令和8年8月

岡山県県民生活部国際課

(様式 1)

指定管理者指定申請書

年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

申請者 所在地
法人(団体)名
代表者氏名
連絡先 担当者名
電話番号

岡山県岡山国際交流センターの指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

(様式2)

岡山県岡山国際交流センター

事業計画書

団体の名称	
所在地	
代表者氏名	
提出日	令和 年 月 日

*以下のページの欄が不足する場合は、各欄を広げて記載すること。

1 管理運営の基本方針

(1) 施設の設置目的・施設のあり方

(2) 施設の現状把握と今後の管理運営の方向性

(注)業務仕様書「1 施設の詳細」「2 管理運営に関する基本的考え方」などを参考に記入すること。

2 サービス向上につながる質の高い管理運営に向けた取組

(1) 人員の配置計画

①基本方針

②職員の雇用形態

③具体的な配置計画

ア 施設管理

イ 情報相談コーナー

ウ その他

④ボランティアの活用等

(注)業務仕様書「4 人員配置の基準」などを参考に記入すること。

「①基本方針」「②職員の雇用形態」において、新規に採用する場合は、その人数について明記するとともに、「③具体的な配置計画」においては、その人員の横に（新採）と記載してください。また、既に雇用している者を配置する目途が付いている場合には、「③具体的な配置計画」にその人員の横に類似業務の経験年数とその内容を記入すること。

(2) 情報相談コーナー等施設の運営

①情報相談コーナーの運営

②貸施設の運営

③その他の公的サービス提供のための施設の運営

(注)業務仕様書「1 施設の詳細」「2 管理運営に関する基本的考え方」「3 指定管理者が行う業務の範囲」「4 人員配置の基準」などを参考に記入すること。

(3) 利用者へのサービス向上に向けた提案

①利用者の意見を把握し、反映させる具体的な方策

②その他サービス向上を図るための取組

(注)業務仕様書「2 管理運営に関する基本的な考え方」「3 指定管理者が行う業務の範囲」などを参考に記入すること。

(4) その他の提案

①利用促進の取組

②その他

(注)業務仕様書「2 管理運営に関する基本的な考え方」「3 指定管理者が行う業務の範囲」「4 人員配置の基準」などを参考に記入すること。

3 危機管理に関する取組

①基本方針

②災害緊急時の対応及び事故防止の取組や事故発生時の対応

③個人情報の保護・秘密漏洩防止への対応

④利用者からの苦情等に対する対応

(注)業務仕様書「2 管理運営に関する基本的な考え方」「3 指定管理者が行う業務の範囲」などを参考に記入すること。

4 効率的な管理運営に関する取組

(1) 管理運営所要経費及び利用料金等						(単位：千円)
区 分	9 年度	10年度	11年度	12年度	13年度	計
所要経費見込 (a)						
利用料金等見込 (b)						
指定管理料 (a-b)						

(2) 指定管理期間中の収支予算の考え方

①支出の考え方

②収入の考え方

ア 利用料金の設定 <利用料金表を添付してください。>

イ 利用料金の減免

ウ その他の提案

(3) 経費削減及び増収の方策

①経費削減の方策

②増収の方策

③外部委託等の考え方（業務の内容、委託先、選定方法等）

④その他効率的な運営に関する提案

5 法令等の遵守状況

労働法、消防法その他の関係法令等の遵守の状況

①基本的な考え方

②過去3年間の指導等の有無について

6 「国際化施策推進方針に係る事業」の実施

(1) 指定事業の実施
① 地域における日本語教育の推進に係る計画（オンライン日本語講座の開催や子どもを対象とした放課後の日本語学習支援事業を含む） ② 「災害救援専門ボランティア（翻訳・通訳）」に係る研修計画 ③ 災害時多言語支援センターの機能強化に係る計画 ④ 地域共生サポーター（地域で日本人と外国人とのパイプ役となるボランティア）に係る研修計画 ⑤ 「やさしい日本語」の普及事業に係る計画
(2) 企画・提案事業の実施
「国際化施策推進方針に係る事業の実施基準」に沿った企画・提案事業

(注)業務仕様書「3 指定管理者が行う業務の範囲」及び岡山県岡山国際交流センター指定管理者参考資料「6 国際化施策推進方針に係る事業の実施基準」などを参考に記入すること。

(様式 3)

岡山県岡山国際交流センター収支予算書

(令和 年度)

1 収 入

(単位：千円)

部 門 及 び 主 な 内 容	金 額	備 考
1 利用料金等収入		
2 指定管理料収入見込額		
3 雑収入		
4 その他収入		
合 計		

(注)令和 9 年度～1 3 年度について、年度ごとに作成すること。

2 支 出

(単位：千円)

部 門 及 び 主 な 内 容	金 額	備 考
1 施設管理 (1) 人件費 (2) 管理事務費 (3) 維持管理費 ・ 光熱水費 ・ 施設管理委託 ・ 駐車場借上料 ・ 小規模修繕費 ・ その他	3, 7 6 8	県が締結する基本契約に基づき指定管理者が代行
2 情報相談コーナー運営等事業費 ・ 人件費 ・ 外国人への情報提供等事業費 ・ 管理経費等		
3 国際化施策推進方針に係る事業 事業費 (指定事業) ・ 地域における日本語教育の推進 ・ 災害救援専門ボランティア研修 ・ 災害時多言語支援センターの機能強化 ・ 地域共生サポーター研修 ・ やさしい日本語の普及事業 (企画、提案事業) ・ ・ ・		
合 計		

(注) 小規模な修繕費については、当該事業費が 6,000 千円に満たない場合は、事業年度終了後に精算し、その差額を県に返還すること。

(様式 4)

法人等の概要

本社（本部）	団　体　名	
	法人格の有無	□あり（種類：　　　　　　　　　） □なし
	所　在　地	
	代表者氏名	
	設立年月日	
	基　本　財　産 （資本金）	
	電　話　番　号	F a x 番号
岡山県内の事業所	名　　　称	
	所　在　地	
	代表者氏名	
	設置年月日	
	電　話　番　号	F a x 番号
職　員　数	年　月　現在 総数　　　　　人（常勤　　　　　人 非常勤　　　　　人）	
うち県内	総数　　　　　人（常勤　　　　　人 非常勤　　　　　人）	
沿　　革		

業務内容				
主な実績				
類似施設の管理の実績	* 国際関連施設又はその他の公共施設について管理実績があれば、施設名、所在地、管理期間、管理の概要を記入すること。			
財務状況	年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	総収入			
	総支出			
	当期損益			
	累積損益			

(注) 1 法人等の概要を示すパンフレット等があれば添付すること。

- 2 2以上の法人等がグループを構成して申請する場合は、各々の法人等の概要について記載すること。(法人等別に作成する。)

(様式 5)

役 員 名 簿

役職名	氏 名	住 所	生年月日	任期

(様式 6)

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

主たる事務所
の所在地
申請者 名 称
代表者氏名

岡山県岡山国際交流センターの指定管理者の指定申請に係る申立書

岡山県岡山国際交流センターの指定管理者の指定申請に当たり、法人等又はその代表者が、次の事項に該当しないことを申し立てます。

記

- 1 法人等又はその代表者が、次のいずれにも該当しないこと
 - (1) 法律行為を行う能力を有しない者
 - (2) 破産者で復権を得ない者
 - (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する者
 - (4) 岡山県の指名停止措置を受けている者
 - (5) 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けたことがある者
 - (6) 岡山県における指定管理者の指定の手続において、その公正な手続を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (7) 岡山県税（岡山県に納税義務がない者にあつては、本店又は主たる事務所所在地の都道府県税）並びに消費税及び地方消費税に未納がある者
- 2 法人等の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役その他これらに準ずる者を含む。）が、次のいずれにも該当しないこと
 - (1) 暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成 22 年岡山県条例第 57 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
 - (2) 暴力団（岡山県暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

(様式 7)

誓 約 書

当社又は当団体は、次のことを誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。

記

- 1 当社又は当団体の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 9 条第 2 1 号ロに規定する役員をいう。）は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - （1）暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成 2 2 年岡山県条例第 5 7 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
 - （2）暴力団（岡山県暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
 - （3）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1 の各号に掲げる者が、当社又は当団体の経営に実質的に関与していません。

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

主たる事務所
の 所 在 地

名 称

役 職 名
代 表 者 氏 名

印

裏面もご覧ください。

○岡山県暴力団排除条例関連の誓約書の裏面

(参 考)

岡山県暴力団排除条例（平成 22 年岡山県条例第 57 号）（抄）

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。
- (4)～(6)略

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）（抄）

（定義）

第 2 条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 略
- (2) 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- (3)～(5)略
- (6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
- (7)・(8)略

（暴力的要求行為の禁止）

第 9 条 指定暴力団等の暴力団員（以下「指定暴力団員」という。）は、その者の所属する指定暴力団等又はその系列上位指定暴力団等（当該指定暴力団等と上方連結（指定暴力団等が他の指定暴力団等の構成団体となり、又は指定暴力団等の代表者等が他の指定暴力団等の暴力団員となっている関係をいう。）をすることにより順次関連している各指定暴力団等をいう。第 12 条の 3 及び第 12 条の 5 において同じ。）の威力を示して次に掲げる行為をしてはならない。

(1)～(20)略

(21) 行政庁に対し、自己若しくは次に掲げる者（以下この条において「自己の関係者」という。）がした許認可等（行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 2 条第 3 号に規定する許認可等をいう。以下この号及び次号において同じ。）に係る申請（同条第 3 号に規定する申請をいう。次号において同じ。）が法令（同条第 1 号に規定する法令をいう。以下この号及び次号において同じ。）に定められた許認可等の要件に該当しないにもかかわらず、当該許認可等をすることを要求し、又は自己若しくは自己の関係者について法令に定められた不利益処分（行政庁が、法令に基づき、特定の者を名あて人として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。以下この号及び次号において同じ。）の要件に該当する事由があるにもかかわらず、当該不利益処分をしないことを要求すること。

イ 略

ロ 法人その他の団体であって、自己がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）となっているもの

ハ 略

(22)～(27)略

(様式 8)

グループ構成員表

グループ名 _____

		代表となる法人等	構成員たる法人等	構成員たる法人等
法人等の名称				
代表者の氏名				
職員数				
業務内容				
類似施設の 管理実績				
前 年 度 財 務 状 況	総収入			
	総支出			
	当期損益			
	累積損益			

(注) 法人等の概要の内容について簡潔に記入すること。

(様式 9)

岡山県岡山国際交流センター管理運営業務に関するグループ協定書

<記載例>

第 1 条 (目的)

第 2 条 (名称)

第 3 条 (所在地)

第 4 条 (成立の時期及び解散の時期)

第 5 条 (構成員の所在地及び名称)

第 6 条 (代表者の名称)

第 7 条 (代表者の権限)

第 8 条 (構成員の責任、管理責任分担の割合)

第 9 条 (権利義務の制限)

第 10 条 (構成員の脱退に対する処置)

第 11 条 (構成員の破産又は解散に対する処置)

第 12 条 (協定書に定めのない事項)

令和 年 月 日

構成員 (代表者)	住所 名称 代表者氏名
-----------	-------------------

構成員	住所 名称 代表者氏名
-----	-------------------

構成員	住所 名称 代表者氏名
-----	-------------------

(注) 上記条項を参考にしながら、指定管理者に指定された場合のグループのあり方や責任の所在等について合意したグループの協定書を作成し、提出すること。

(様式 A)

募集説明会（現地説明会）参加申込書

令和 年 月 日

所 在 地

団 体 名

ふ り が な
担当者氏名

所属・職名

電 話 番 号

F a x 番号

岡山県岡山国際交流センターの指定管理者募集説明会（現地説明会）に参加を申し込みます。

参加者氏名	

（注）参加者は、各団体２名以内とすること。

(様式B)

岡山県県民生活部国際課 あて

(FAX : 0 8 6 - 2 2 3 - 3 6 1 5)

岡山県岡山国際交流センター指定管理者候補選定に係る質問票

質問事項	具体的な内容等

※ F A Xを送信した後、必ず電話連絡(TEL 086-226-7283)をお願いします。

団体名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	